

---

平成21年 第4回 芦屋町議会臨時会会議録 (第1日)

平成21年10月23日 (金曜日)

---

議 事 日 程 (1)

平成21年10月23日 午前9時59分開会

日程第1 会期の決定について

第2 会議録署名議員の指名について

第3 町長提出議案 町民会館改修工事(建築)請負契約の変更について  
第88号

---

【 出 席 議 員 】 (12名)

1番 益田美恵子	2番 貝掛 俊之	3番 田島 憲道	4番 辻本 一夫
5番 小田 武人	6番 岡 夏子	8番 川上 誠一	9番 松上 宏幸
10番 本田 哲也	11番 中西 定美	12番 室原 健剛	13番 横尾 武志

---

【 欠 席 議 員 】 (1名)

7番 今井 保利

---

【 欠 員 】 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 磨田 育生      書記 古野 嘉子      書記 本郷 宣昭

---

説明のために出席した者の職氏名

町 長	波多野茂丸	副町長	安高直彦	教育長	中島幸男
会計管理者	野口浩俊	総務課長	占部義和	企画政策課長	鶴原洋一
財政課長	柴田敬三	都市整備課長	大塚秀徳	税務課長	入江真二
環境住宅課長	守田俊次	住民課長	入江明徳	福祉課長	嵐 保徳
地域づくり課長	内海猛年	競艇施設課長	境 富雄	学校教育課長	鶴原光芳

生涯学習課長 本田幸代 病院事務長 小池健二

---

午前 9 時 59 分開会

○議長 横尾 武志君

おはようございます。

ただいま出席議員は 12 名で会議は成立いたします。よって、ただいまから平成 21 年芦屋町議会第 4 回臨時会を開会いたします。

それでは、お手元に配付しております議事日程に従って会議を進めてまいります。

---

### 日程第 1. 会期の決定について

○議長 横尾 武志君

まず、日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日 1 日限りといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

---

### 日程第 2. 会議録署名議員の指名について

○議長 横尾 武志君

次に、日程第 2、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

署名議員については、芦屋町議会会議規則第 120 条の規定により、4 番、辻本議員と 9 番、松上議員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

---

### 日程第 3. 議案第 88 号

○議長 横尾 武志君

お諮りします。日程第 3、議案第 88 号を議題として上程し、書記に議案の朗読をさせた上、町長に提案理由の説明を求めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

書記に議案の朗読を命じます。書記。

〔朗 読〕

○議長 横尾 武志君

以上で、朗読は終わりました。

次に、町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長 波多野茂丸君

皆さん、おはようございます。

早速でございますが、本日提案いたしております議案につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

議案第88号の町民会館改修工事（建築）請負契約の変更につきましては、外壁コンクリート打放し部分の改修及びアスベスト処理などの工事を追加する必要が生じたので、1,234万125円増額するものでございます。

以上、簡単であります。提案理由のご説明を終わります。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長 横尾 武志君

以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただいまから質疑を行います。日程第3、議案第88号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、議案第88号についての質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

お諮りします。日程第3、議案第88号については、別紙のとおり、総務文教常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ここでしばらく休憩いたします。

午前10時03分休憩

-----  
午前10時44分再開

○議長 横尾 武志君

再開します。

お諮りします。日程第3、議案第88号については、総務文教常任委員会に審査を付託しておりましたので、委員長に審査結果の報告を求めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

総務文教常任委員長に審査結果の報告を求めます。総務文教常任委員長。

[朗 読]

-----  
報告第18号

総務文教常任委員会付託議案審査結果報告書

報告します。

1、議案第88号 町民会館改修工事請負契約の変更について

本委員会は、本日付託を受けた右の議案について慎重審議した結果、原案を可決すべきものと決定しました。

以上、報告いたします。

平成21年10月23日

芦屋町議会議長 横尾 武志殿

総務文教常任委員会委員長 室原 健剛

-----  
以上です。

○議長 横尾 武志君

以上で報告は終わりました。

ただいまから、審査結果の報告について質疑を行います。

総務文教常任委員長に対する質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長 横尾 武志君

ないようですから、総務文教常任委員長に対する質疑を打ち切ります。

以上で、委員長報告に対する質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。

日程第3、議案第88号について討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長 横尾 武志君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第3、議案第88号について、委員長報告のとおり原案を可決することに

賛成の方の挙手をお願いします。

[挙 手]

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、議案第88号は原案を可決することに決定いたしました。

以上で採決を終わります。

---

○議長 横尾 武志君

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、あわせて平成21年芦屋町議会第4回臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時47分閉会

---